

病児・病後児預かりの基本的な流れ

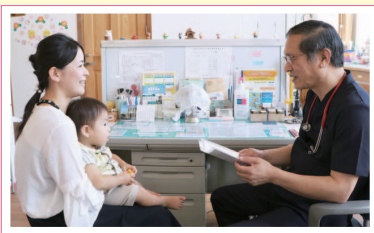
※すでに「依頼会員」として登録されている方も、「病児・病後児預かり」の登録が必要になります。

① 事前登録



依頼したい方は事前に「依頼会員(※1)」として入会し、「病児・病後児預かり」の登録をします。登録の際は、印鑑が必ず必要です。

② 受診



医療機関サポート・ドクター(協力医)による診断を受け、「第3者に預けてもよいか」の許可書を受け取ります。

③ 援助の申し込み



申し込みを受けたアドバイザーが、事前に登録されている「E会員(※2)」に援助の打診を行います。

④ 援助



「E会員」が子どもの預かりや送迎など、依頼に応じた援助を行います。

⑤ 報酬の支払い



援助を受けたあと、「E会員」に直接報酬を支払います。

(※1) … 依頼会員

徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山市に在住・在学・在勤の方で、満1歳～小学6年生までの病児・病後児を預かってほしい方



(※2) … E会員

徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山市に在住の方で、当センターの24時間講習と7.5時間の病児・病後児預かり研修を受講した方



預かりの対象について

満1歳～12歳(小学6年生)までの子ども

預かりができる子ども

※すべてに該当する必要があります

- 体温が38.5度未満のとき
- 医師が第3者に預けても良いと判断し、許可書がある場合
- 未受診で許可書のない場合は、軽度な病気やケガのとき
- 病児・病後児預かりの入会申し込み済みの方
- 緊急の際に連絡がとれる方

預かりができない子ども

※どれか一つでも該当すると対応できません

- 体温が38.5度以上のとき
- 咳がひどく、息苦しそうなき
- 食欲が減退している。
嘔吐・水様便があり、それによる脱水症状があるとき
- インフルエンザ・感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス)などの強い感染症の診断を受けているとき
- 1歳未満児



ご了承ください

- 登録申込時に、当センターの病児・病後児預かりの規約を充分にご理解いただきます。
- 援助中、子どもの症状が急変した場合は至急、お迎えに来てください。
- ご要望に応えられないこともあります。



お問い合わせ・お申し込み

子育て応援団

徳島ファミリー・サポート・センター

(徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山市)

(公財)徳島県勤労者福祉ネットワーク

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 わーくびあ徳島(徳島県労働福祉会館内)4F

TEL **088-611-1551**

問い合わせ時間 平日9:00～17:00(土・日曜、祝日は休)

HP <http://fami-sapo.jp/>

